

### 職員を募集します

#### 市職員

職員課 224-5553

募集案内は、職員課(本庁舎4階)、市民センター、南連絡所、本川越駅証明センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、点字による募集案内・申込書は、職員課で配布しています。職種・募集人員・受験資格など詳しくは、7月10日発行の広報川越・8ページまたは市ホームページで確認できます。

#### 消防職員

消防局総務課 222-0741

募集案内は、消防局(神明町48-4)消防署・分署で配布しています。また、消防組合ホームページからもダウンロードできます。

### 守りたい、大切な人権

人権推進課 224-5579

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

人権問題を理解し、人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、さまざまな人権問題に対する認識への第一歩として、ぜひこの運動

に参加してください。

■ヒューマンフェスタ2014さいたま

人権講演会・吹奏楽演奏会など。

日時：8月22日(金)、午前10時～午後

3時30分

会場：大宮ソニックスシテイ(さいたま市)

経費：無料

問い合わせ：埼玉県人権推進課

048-830-2255

■ビデオの貸し出し

人権問題の啓発をテーマにしたビデオ・DVDを無料で貸し出します。各種団体の研修会などに活用してください。

### 資産税課からのお知らせ

224-5684

■家屋調査にご協力

新築・増築された家屋(居宅・事務所・倉庫など)の固定資産税額などを計算するため、家屋調査を行っています。市職員が直接訪問し、取りや資料などを調査します。ご理解とご協力をお願いします。

■固定資産税減額制度のお知らせ

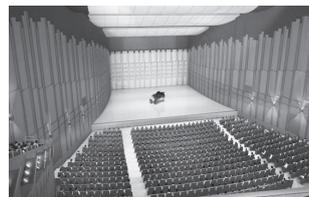
■認定長期優良住宅

次の要件をすべて満たす家屋を新築した場合、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1減額します。減額期間は、新築後5年間

文化芸術振興課 224-6157

### 新ホールの仮予約 受け付け中!

平成27年に川越駅西口の「ウエスタ川越」にオープンする、川越市文化芸術振興施設の仮予約を受け付けています。現在、平成27年7月、8月分を受け付け中です。同年9月以降分は、利用日の属する月の13か月前の初日から順次行います。なお、利用許可や料金の支払いなど、正式な手続き(本予約)は、来年の3月以降を予定しています。



詳しくは、専用ホームページで確認(「ウエスタ川越」

●平成27年利用分の場合

利用月	受付開始日	
平成27年	7月	受付中
	8月	
	9月	平成26年 8月1日(金)
	10月	平成26年 9月1日(月)
	11月	平成26年10月1日(水)
12月	平成26年11月4日(火)	

で検索)するか、下記準備室にお尋ねください。

\*初日が土・日曜日、祝・休日の場合、直後の平日が受付開始日になります。

～申し込み・問い合わせ～

ウエスタ川越開業準備室

224-6017(平日、午前10時～午後5時)

(3階建て以上の耐火・準耐火構造の場合は、7年間)です。

要件：①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定

長期優良住宅、②平成21年6月4日から同28年3月31日までの間に新築された住宅、③住宅部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は1区画の床面積が40㎡以上)280㎡以下、④住宅部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上

申請期間：原則として新築した年の翌年1月31日までに申請

\*要件③④を満たすその他の家屋を新築した場合は、新築後3年間(3階建て以上の耐火・準耐火構造の場合は、5年間)減額になります。なお、申請は不要です。

\*長期優良住宅の認定は、工事着工前の申請が必要です。認定要件など

## 地域商品券事業取扱店募集

産業振興課 0224-5934

秋に発行を予定している「川越市プレミアム付き地域商品券(わくわく川越商品券)」の取扱店を募集します。

**応募資格**：市内で消費者に商品またはサービスを提供する事業所(小売業・飲食業など)

\*川越商工会議所、川越商店街連合会、同事業協同組合に未加入の場合、登録手数料が必要です。

**応募方法**：川越商工会議所にある申込用紙に必要事項を明記し、8月

22日(金)までに同会議所に持参

**問い合わせ**：川越商工会議所  
0229-1850

## 提案型協働事業補助金の対象事業・協働委託事業

市民活動支援課 0224-5705

市では、協働によるまちづくりを推進しています。協働とは、「まちへの思い」を市民と行政が共有し、協力し合いながら住みよい魅力ある

## 始めませんか？ワーカーズ・コレクティブ

ワーカーズ・コレクティブとは

協同組合の一形態で、そこで働く労働者全員が資金を出し、経営も行う、非営利の経営事業体のことです。自分たちが暮らしている地域で必要とされる「サービス」や「もの」を事業化して、自主管理しながら主体的に働きます。

例えば、主婦の皆さんが長年培ってきた育児・介護・家事といった経験を生かし、出資金を少しずつ出し合って非営利の事業を起すことなどです。事業内容として

産業振興課 0224-5934

は、介護保険の範囲に含まれないような家事支援・生活サポート・弁当の配達などがあります。

地域の「あったらいいな」を、自分たちで実現してみませんか。

### 設立を支援します

市内でワーカーズ・コレクティブを始めたい方に、専門家による相談会を実施します。

**対象**：市内在住の成人のグループ

**定員**：先着3組

**申し込み**：8月1日(金)、午前9時から電話で同課

まちをつくっていく取り組みです。

協働事業とは、地域の課題などを解決するため、市民活動団体などと市が協力して行う事業です。互いの知識・技術・経験を持ち寄り、それぞれの特性を生かすことで、きめ細かく質の高い公共サービスを提供します。市では、市民活動団体などがこのような事業を主体的に行う場合、事業費の一部を補助しています。協働委託事業とは、市が行う事業のうち、市が単独で行うよりも効果的な公共サービスが期待できる事業を、市民活動団体などと協働して実施するものです。

今年度は提案型協働事業補助金の対象事業として12事業を採択、協働委託事業として7事業を決定しました。各事業内容など詳しくは、ホームページで確認できます。

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

こども政策課 0224-6278

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者は、受付期間中に現況届・所得状況届をこども政策課(本庁舎3階)に提出してください。提出がないと、手当を受給できません。該当する方には、8月上旬までに通知します。

手当が受けられるのは、受給者および同居する扶養義務者の前年の所得が、それぞれ一定額未満の場合です。なお、施設に入所しているなど、受給できない場合があります。

\*8月11日(月)～15日(金)は、受付時間を午後7時まで延長します。

### ●児童扶養手当

**受付期間**：8月1日(金)～29日(金)

**受給資格**：次のいずれかに該当する児童(18歳になる年の年度末まで、

障害がある場合は20歳未満)を、養育している方

- ① 父母が離婚した
- ② 父または母が死亡した
- ③ 父または母に一定の障害(障害者手帳1・2級程度または重度の精神障害)がある
- ④ 父または母の生死が明らかでない
- ⑤ その他の理由で父または母と同一生計にない

### ●特別児童扶養手当

**受付期間**：8月1日(金)～15日(金)

**受給資格**：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を、家庭で養育している方

- ① 精神に障害があり1人ではまったく生活できない、または著しく制限される
- ② 身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳1～3級程度

## 市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 ☎224-6049

「入居者募集案内」は、市役所受付(本庁舎1階)、建築住宅課(小仙波庁舎1階)、市民センター、南連絡所、本川越駅証明センター、埼玉県住宅供給公社川越支所で配布しています。

対象：次の①～⑥の要件をすべて満たす方(高齢者世帯付住宅は、②～⑥を満たし、自炊可能な程度)

① 状態にある65歳以上の単身の方  
② 同居親族がいる(予定を含む)

③ 市内に住所がある

④ 住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)

⑤ 入居予定者全員の収入総額が基準額以内である(高齢者・障害者世帯などは、一般世帯よりも収入基準を緩和)

⑥ 市・県民税を滞納していない

⑦ 申込者や同居親族(予定を含む)が

暴力団員でない

募集戸数：17戸(抽選)

申し込み：募集案内に同封されている市営住宅入居申込書に必要な事項を明記し、8月11日(月)(消印有効)までに〒350-1124新宿町一丁目1-1・埼玉県住宅供給公社川越支所

\*家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社 ☎249-4877 にお尋ねください。

## ストマ装具等の更新申請

障害者福祉課 ☎224-5785

ストマ装具・紙おむつ等について、10月～来年3月分の日常生活用具費の更新申請を受け付けます。

対象：すでに受給している方で、継続を希望される方

提出方法：平成26年9月分までの支給決定通知書に同封された申請書に必要な事項を明記し、8月29日(金)(必着)までに〒350-8601川越市役所障害者福祉課

## しっかり管理！小規模貯水槽

給水サービス課 ☎223-3071

小規模貯水槽(有効容量10<sup>3</sup>m以下)を設置している方は、次の管理・検査を実施してください。また、異常があったときは利用者に知らせて給

水をやめ、保健所に水質検査を依頼してください。

● 水の色・濁りなどの検査 毎日

● 施設点検 毎月

● 貯水槽の掃除 年1回

● 水質検査(食品・環境衛生課 ☎27-5103、または厚生労働

大臣の登録を受けた簡易専用水道検査機関に依頼) 年1回

\*有効容量10<sup>3</sup>m超の貯水槽(簡易専用水道)は、水道法第34条の2に基づく管理が設置者に義務付けられています。

## 水道管の漏水調査

水道施設課 ☎223-3075

宅地内のメーター器や止水栓と、本管までの間の水漏れを調査します。腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺います。留守の場合でも調査しますので、ご了承ください。ご協力をお願いします。

調査期間：8月上旬～12月19日(金)

対象：高階・大東・霞ヶ関・福原市民センター管内の全地区、本庁管内の一部

\*物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が建物内の水道管清掃業者をあつせんすることはありません。

## 川越市オンブズマン制度をご利用ください

広聴課 ☎224-5011

オンブズマン制度は、市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、公正・中立な立場から解決を図る制度です。

### ● 申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。申し立ては、広聴課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所窓口にある「苦情申立書」に、必要事項を記入し、提出してください。オンブズマン会議(〒350-8601川越市役所広聴課内オンブズマン会議)に、郵送することもできます。

### ● 苦情の範囲

苦情の内容は、その事実があった日から1年以内のものに限ります。議会に関する事項など、調査できないものがありますので、あらかじめ広聴課にお尋ねください。

### ● 川越市オンブズマン

赤松岳さん(代表・弁護士) ▶ 松本弥生さん(弁護士) ▶ 陸登美江さん(医療法人理事)

# デマンド型交通システム実証実験を実施します

交通政策課  
☎224-5519

交通の不便な地域に適したよりよい公共交通について検討していくため、昨年度に引き続きデマンド型交通システム実証実験を実施します。

## デマンド型交通システムとは

利用者の予約状況に応じて、経路や時間が変わる新しい公共交通システムです。実験対象地区ごとに設けられた乗降場への配車を予約した後、複数の利用者が乗り合いながら、それぞれの目的の乗降場に向かいます。

**実験期間**…9月1日(月)～来年2月28日(土)(利用予約＝8月25日(月)～)

\* 12月29日(月)～来年1月3日(土)は運休します。

**運行時間**…午前8時～午後6時

**利用対象者**…次のA～C地区に住民登録がある方で利用者登録(無料)をした方

\* 対象となる地区の世帯主の方には、利用者登録申請書と乗降場案内図を送付しています。

**地区**…A地区＝大字中老袋、大字下老袋、大字東本宿▶B地区＝大字古谷本郷の一部、大字久下戸、大字古市場、大字渋井、大字萱沼▶C地区＝大字谷中、大字北田島、大字石田本郷の一部、大字菅間、大字鹿飼

**運賃**…1人1回500円(小学生＝300円、未就学児＝無料)

\* 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、乗車時に手帳を提示すると300円で利用できます。

**利用方法**…電話で予約センター☎243-2634(受付時間＝午前8時～午後6時)に連絡

\* 利用日の1週間前から予約可能です。

\* 予約した出発時刻・到着時刻は多少前後することがあります。

\* 未就学児のみでの利用はできません。

## 利用の流れ

\* 事前に利用者登録(無料)を行ってください

①予約センターに電話



②出発または到着の希望時刻と、乗り場と降り場(乗降場)を連絡

\* 予約状況によっては、希望に沿えない場合があります。



③指定した乗り場から乗車

予約状況に応じた経路で目的地へ



④運賃を支払い、指定した降り場で下車

●乗降場のマーク

●登録カード



利用者登録をされた方には、上記登録カードを送付します。

## 8月1日は「水の日」・1日～7日は「水の週間」

### ■水の惑星・地球

地球には水がたくさんありますが、そのうちの97%が海水で、淡水(真水)は約3%にすぎません。また、そのほとんどは南・北極地域の氷です。川の水や地下水などの私たちの生活に利用できる淡水の割合は、地球上の水のわずか0.8%しかありません。

ダムなどの施設を利用した水資源の開発は、多額の費用と長い時間がかかることから、次第に困難になってきています。蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水は、大変貴重なものです。

### ■節水のポイント

節水のポイントは、水を流したままにしないこと。こまめに蛇口を閉めるようにしましょう。風呂の残り湯を洗濯・掃除などに再利用するのも効果的です。浄水場から水道水を各家庭に配水するために、電気でポンプを動かしています。節水が節電になり、二酸化炭素の排出量を削減することにもつながります。

経営企画課 ☎223-3062



## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633

窓口業務は通常どおり行っています。工事に伴い騒音・振動等が発生しご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●「近代和風建築総合調査」を実施します 文化財保護課 ☎224-6097

明治時代～昭和20年に伝統的な技法・様式で建てられた木造建築の所在地・形態・意匠および保存状況などの調査を実施します。調査結果は、今後の保存活用のための基礎資料となります。8～10月に市職員(職員証を携帯)が訪問しますので、ご協力をお願いします。

## 平和への祈り

総務課 ☎224・5550

## 原爆投下と同時刻に黙とう

昭和20年、広島(8月6日)、長崎(8月9日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに多くの尊い命を奪い、まちを破壊しました。

被爆69年目を迎えるにあたり、原爆死没者のめい福を祈るとともに、世界の平和を願い、原爆投下と同時刻に「時の鐘」を鳴らし、左記のとおり、黙とうを行います。市民の皆さんのご賛同をお願いします。

日時：8月6日(水)、午前8時15分から1分間 ▼9日(土)、午前11時2分から1分間

## 広島平和記念式典参加者による体験発表

中央図書館視聴覚ホールで行われる平和名作映画会(16ページ参照)の午後の部上映前に、広島平和記念式典参加者による体験発表を行います。  
日時：8月10日(日)、午後1時30分～

## 平和標語審査結果

平成26年度平和標語は、市内小中学校の児童生徒から258件の応募がありました。審査の結果、次の標語が入賞しました。

## 金賞

響かせよう 平和の鐘を 未来まで

清水莉奈・霞ヶ関中学校3年

鳴り響け 世界に広がる 平和の音

加藤千晴・霞ヶ関中学校3年

## 銀賞

広げよう 平和を願う やさしさの輪

小林恵里佳・鯨井中学校3年

支え合い 笑顔あふれる 平和な世界

穂刈紗希・高階西中学校2年

手をつなぎ みんなでつくろう

平和な世界  
蛭澤美悠・霞ヶ関西小学校6年

## 銅賞

目指そうよ 笑顔があふれる 平和な世界

阿部詩音・霞ヶ関北小学校6年

## 夏の節電にご協力ください

環境政策課 ☎224 - 5866

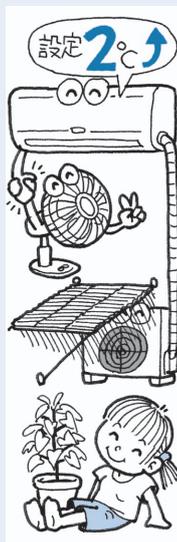
電力需要が最も多くなる夏。電力をたくさん使うと、温室効果ガスが発生し、地球温暖化につながる悪循環になります。午後2時ごろの家庭の消費電力は、エアコンが半分以上を占め、さらに冷蔵庫を足すと家庭の消費電力の4分の3にもなります。設定温度を見直すなど、ちょっとした工夫で無理なく節電し、快適でエコな夏を過ごしてみませんか。

## エアコン

- 設定温度を2℃あげて、消費電力を約10%減
- フィルターをこまめに掃除し、風力低下を防止
- すだれを立て掛けるなど、室外機に直射日光を当てないようにして、冷房効率をアップ
- 冷気が逃げないようにカーテンを閉める
- 扇風機などを使って冷たい空気を循環

## 冷蔵庫

- 庫内が適正温度かチェックし、冷やし過ぎを予防
  - 冷風が回りやすいよう詰め込み過ぎを回避
  - 冷気が逃げないようにクールカーテンを活用
- 快適に過ごすためのひと工夫**
- 袖口のゆったりした服など、風をとりこめる服装をチョイス
  - カーテンやカーペットを青系にして視覚から涼感を確保。観葉植物の設置もお勧め
  - 麻のシーツや涼感素材の寝具などを活用

エコチャレンジファミリー  
募集中!

家庭で楽しく省エネにチャレンジしませんか?市では電力の「見える化」ができる便利な機器の無料貸し出しを実施しています。詳しくは、環境政策課(本庁舎5階)にお尋ねください。

## 簡易電力計コース(2週間)

電気製品ごとの使用電力量や待機時消費電力をチェック。  
\* 200Vのエアコンは測定できません。

## 省エネナビコース(1か月)

家一軒分の使用電力量や電気代を丸ごとチェック。  
\* 設置には担当職員が伺います。

11月30日(日)開催

# 小江戸川越ハーフマラソン2014

## 参加者募集!



小江戸川越ハーフマラソン  
2014

今大会から、ハーフマラソンが日本陸上競技連盟公認のコースになりました。申し込み方法など詳しくは、応募要項または大会ホームページをご確認ください。

### 種目・スタート時間

●ハーフ 午前8時55分スタート

●10km 午前8時30分スタート

●Fun Run (小江戸コース約4km) 午前9時35分スタート

●10km 午前8時30分スタート

●スタート 川越水上公園

●ゴール 川越水上公園(ハーフ・10km)

●市役所前(Fun Run)

●賞品(参加者全員に参加賞あり)

●ハーフ・10km 1位~10位(1位~3位は表彰)

●参加資格・参加費(年齢などは、大会当日)

●ハーフ: 4000円(高校生を除く18歳以上)

●10km: 4000円(高校生以上)

●Fun Run: 一般 2500円 ▼ ペア 4000円

\*別途手数料が必要です。

募集人数(先着順) : 合計1万人

小江戸川越マラソン実行委員会(スポーツ振興課) 申し込みに関する問い合わせ ☎048-778-5880 (土・日曜日、祝日、8月13日~15日を除く、午前10時~午後5時)

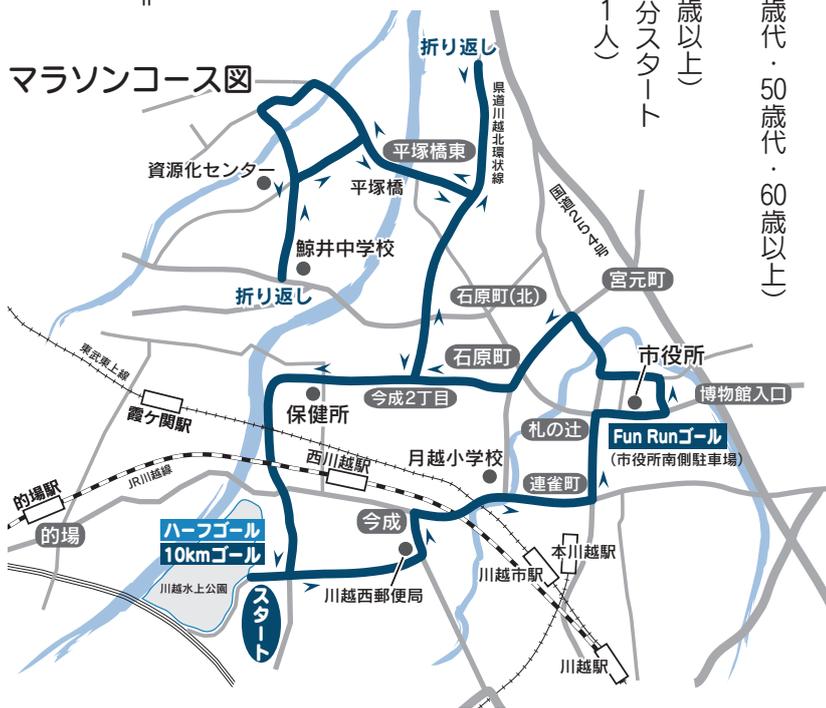


猫ひろしさん



川内優輝さん

ゲストランナーは、川内優輝さんと猫ひろしさん。蔵の町並みを駆け抜け、スポーツの秋を満喫してみませんか。



### 「川越市スポーツ教室・イベント情報」メール配信サービス

スポーツ振興課 ☎224-6094

スポーツに関する教室・イベントやその他関連情報についてメール配信サービスを開始しました。登録の流れなど詳しくは、市ホームページ・市モバイルサイトの「メール配信サービス」のページまたは右の2次元バーコードで検索できます。必ず「利用規約」をご確認ください。

配信時間帯…午前8時30分~午後5時15分

\*登録料・情報提供料は無料です。ただし、インターネット接続やメール受信などにかかる費用については、利用者の負担となります。

